

室蘭市議会委員会条例中一部改正の件

室蘭市議会委員会条例の一部を次のように改正したい。

令和5年5月11日提出

提 出 者	室蘭市議会議員	児 玉 智 明
	〃	水 江 一 弘
	〃	南 川 達 彦
	〃	我 妻 静 夫
	〃	柏 木 隆 寿
	〃	常磐井 茂 樹

室蘭市議会委員会条例の一部を改正する条例

室蘭市議会委員会条例（昭和31年条例第16号）の一部を次のように改正する。
第4条第2項及び別表第1経済建設常任委員会の項中「7人」を「6人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

議会運営委員会の委員定数及び経済建設常任委員会の委員定数を改正したいので、
本案を提出する。